

こむ1会運営委員会・・・財団より

1. 申請申込

(1) 早期予約申込（財団で承認済み）

(a) テープライブラリー

- ▶ 日時：2022年1月 11日 18日 25日 9時～13時
- ▶ 音訳ボランティア講座
- ▶ 理由：9月の講座（早期予約申請済み）が緊急事態宣言によって延期の為

(b) 絵芝居研究会

- ▶ 日時：2022年2月5日(土) 9時～17時
(11月27日予定（4月10日申請）がコロナによる準備不足で延期となる。)
- ▶ オープンセミナー「老人介護に紙芝居の必要性」
- ▶ 理由：講師の日程確定の為

2. 報告

(1) 兵庫県緊急事態宣言解除によるぶらざこむ1としての対応

- * 下記の利用制限を解除します。
 - ▶ 1階活動スペース・・・・・・・・・・閉鎖 → 閉鎖を解除
 - ▶ 2階3階会議室等の夜間利用時間・・20時まで → 21時まで（通常の時間）
- * 引き続き感染対策にご協力ください。

(2) 倉庫ロッカー料金を徴収しています。

- ▶ 約80%完了

(3) ぶらこむ1「一般来場者からのお金の徴収」申請書の提出について

- * 登録グループが一般来場者からお金の徴収する時、その都度申請書（予算）を提出する事になっていましたが、この決まりを廃止します。
- * この申請書の目的
 - ▶ ぶらざこむ1内では、「お金を徴収する時は、実費範囲内をお願いします。」となっています。そのため、この申請書(予算)にて実費範囲内である事を確認するためです。
- * 廃止の理由
 - ▶ 登録更新申請の時に「ぶらざこむ1利用について了承いただく事項」の中で毎年「一般の人からお金を徴収する場合は実費範囲内」と確認を行い、年度の会計報告書も提出してもらっているので、確認は十分できている。
 - ▶ 登録グループの事務作業を増やさないため。